平成31年度　子どもの予防接種のご案内

「お子様の健やかな成長のため、予防接種を受けましょう！」

4月からの子どもの定期予防接種指定医療機関が21ページのようにきまりました。

お子さんの月齢に応じ、対象になる予防接種を指定医療機関に予約していただき接種を受けてください。なお、**予約の際は予防接種の種類、お子さんの生年月日に加え、日の出町の公費で受ける旨をお伝えください。**

接種を受ける際には、母子手帳と予診票をお持ちください。予診票は出生後に送付した「予防接種手帳」を使用してください。また、ＢＣＧ、２種（ジフテリア破傷風）混合（小学６年生）、日本脳炎第２期（小学４年生）については、保健センターでの集団接種となります。

予防接種時期表（標準的なもの）

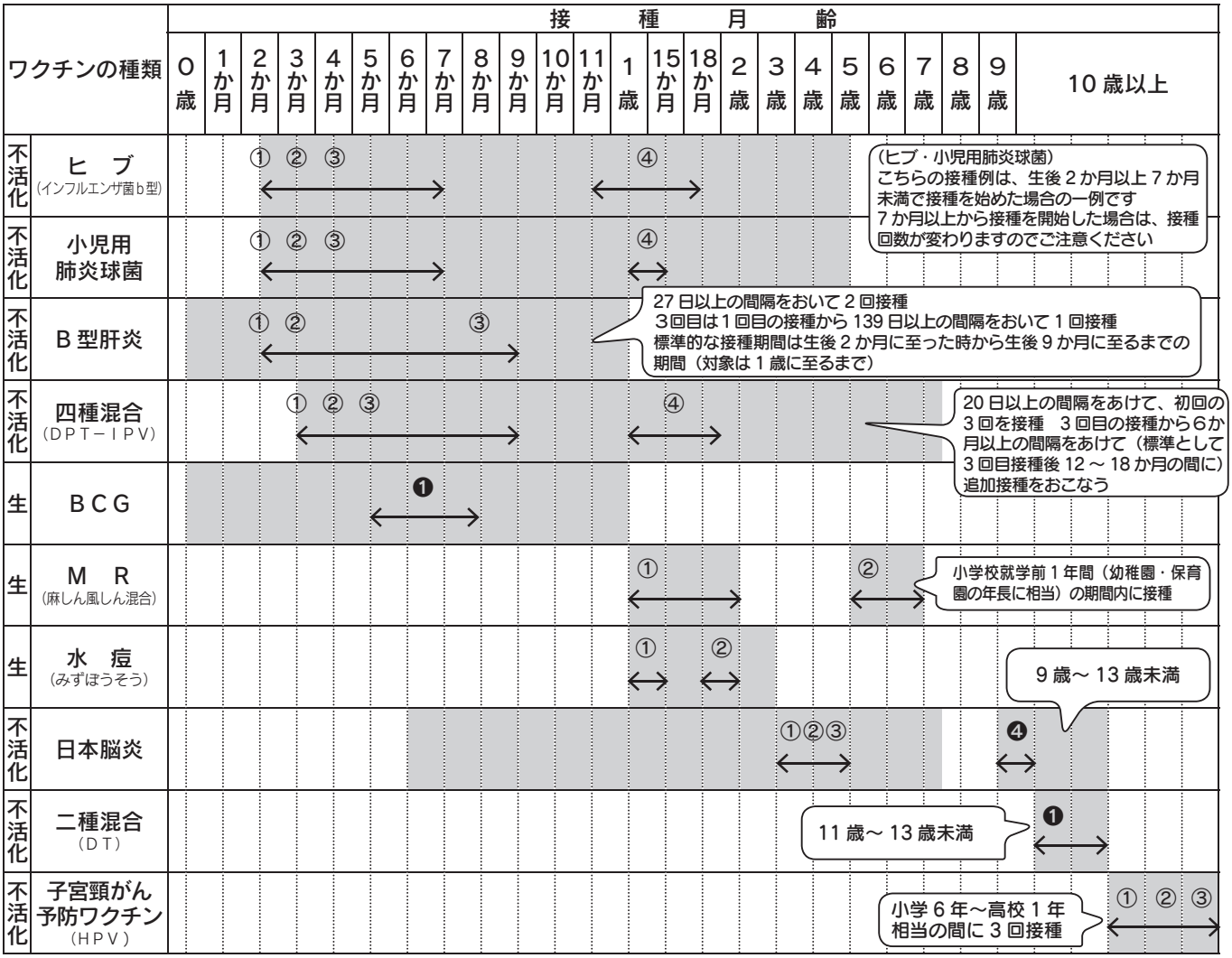

■ 定期予防接種の対象年齢　←→ 推奨接種時期　①個別接種　❶集団接種

・生ワクチンは**接種後27日**、不活化ワクチンは**接種後６日**あければ、他の種類のワクチンが接種できます。

・こちらのスケジュールは一例です。**予防接種は接種を開始した年齢によって接種回数が変わるものもあります。**
接種の際は医師と相談のうえ、保護者の責任のもと行ってください。

・定期接種の対象年齢でない場合や、接種間隔があいていない場合の接種は、任意の予防接種となります。
任意接種の費用は医療機関ごとで異なり、自己負担となります。

・子宮頸がんワクチンについては、現在積極的勧奨は差し控えています。　問 **いきいき健康課　健康推進係**　内線 506
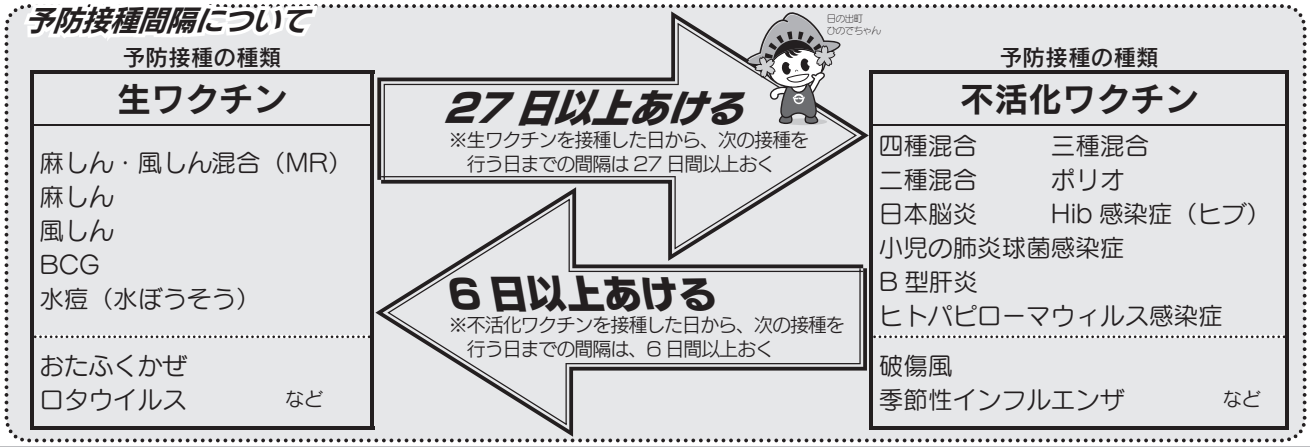
予防接種間隔について